HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ポスト世俗化時代の「ヴェーバーとトレルチ」
Author(s)	小柳, 敦史
Description	日本基督教学会北海道支部2021年度公開シンポジウム「マックス・ヴェーバーとキリスト教 : マックス・ヴェーバー没後100年（2020年）を記念して」. 2021年8月11日.
Citation	日本基督教学会北海道支部公開シンポジウム記録, 6, 37-55
Issue Date	2025-07-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95825
Type	conference paper
File Information	jscsh_006_37.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ポスト世俗化時代の「ヴェーバーとトレルチ」

小柳　敦史

1.「ヴェーバーとトレルチ」への視線

M・ヴェーバーと E・トレルチについて、二人の知的巨人の交流の物語を紡いだり、その創成期に両者が重要な貢献をなした宗教社会学分野における思想を比較したりする試みは数多くなされてきた。本日はそうした知見のうちの基本的な点を確認した上で、日本においては戸田聡による新訳の『宗教社会学論集　第一巻上』が刊行され[1]、ドイツにおいてはトレルチの改訂版全集第 9 巻として『キリスト教会と諸集団の社会教説』（以下『社会教説』と略記）が刊行された[2]ことを契機として、今日ヴェーバーとトレルチを並べて読むことの意義を考えたい。

まず、ヴェーバーとトレルチの交流について基本的なことを確認する。「エルンスト・トレルチは、マックス・ヴェーバーがしばしば公然と「友人」と呼んだ少数の人のひとり」であり、「同様にトレルチもまたヴェーバーとの「友情」を表明した」ことが知られている[3]。しかし、トレルチがヴェーバーの追悼文で仄かしているように、その友人関係は、素朴な友情が結びつけるものではなく、学問上の共通の関心が媒介したものであったようだ。

ヴェーバーとトレルチの交流の経過を年代順にまとめると以下の

[1] マックス・ヴェーバー／戸田　聡訳『宗教社会学論集　第 1 巻上』、北海道大学出版会、2019 年。

[2] *Ernst Troeltsch Kritische Gesamtausgabe Bd. 9. Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen (1912)*, hrgb. v. Friedrich Wilhelm Graf, De Gruyter, 2021.

[3] F・W・グラーフ著、柳父圀近訳「専門家同士の友情　―「マックス・ヴェーバーとエルンスト・トレルチ」に関する覚書」、W. J. モムゼン／J. オースターハメル／W. シュベントカー編著、鈴木広／米沢和彦／嘉目克彦監訳『マックス・ヴェーバーとその同時代人群像』ミネルヴァ書房、1994 年、214 頁。

ようになる。

1894 年：エルンスト・トレルチがハイデルベルクへ

1896 年：マックス・ヴェーバーがハイデルベルクへ；この頃から両者の手紙などにお互いの名前が現れる。

1904 年：ヴェーバ夫妻とトレルチのアメリカ旅行

1910 年：トレルチ夫妻がヴェーバー夫妻と同じ建物に転居する

1915 年：「野戦病院問題」による衝突；トレルチがベルリン大学へ異動

1920 年：マックス・ヴェーバー死去；マリアンネがトレルチに追悼を依頼（トレルチの多忙のため実現せず）

1923 年：エルンスト・トレルチ死去

1988 年の時点で、F・W・グラーフは「トレルチとヴェーバーが初めて会ったのがいつだったのかは、今日にいたるまでわかっていない」[4]と述べているが、その状況は現在でも変わっていない。ヴェーバーが若い時から、従兄弟である神学者オットー・バウムガルテンを介して多くの神学者と知己を得ていたことを考慮すると、ヴェーバーのハイデルベルク着任前から、ヴェーバーとトレルチは面識があったと考えるのが妥当だろう。二人の交流について不明確な点が残るのは、この二人の間に交わされた書簡が一切残っていないことに原因がある。二人が書き、あるいは受け取った多くの書簡が残されているにも関わらず、この両者の間の書簡が残っていないのには何らかの—おそらくはマリアンネ・ヴェーバーとマルタ・トレルチが関わる—理由があると思われる。しかし、多くの人にとって一番関心があるだろう、ヴェーバーとトレルチがハイデルベルクで共に宗教社会学的な研究に携わった時期について言えば、もともと期待するほどの資料はなかったのかもしれない。グラーフが「残存資料の少なさは、むしろ主として彼等の関係の安定度を反映

[4] 同上、215 頁。

していると理解するべきだろう」[5]と解釈するように、当初はトレルチがヴェーバーの家を訪れることによって、そして 1910 年以降は一つ屋根の下で暮らすことによって、直接に濃密なコミュニケーションを取ることができた状況では、頻繁に書簡を交わす必要はないからである。

2. 宗教社会学分野での協力関係

2-1.「プロ倫」と『社会教説』の成立にとっての相互の貢献

次に、宗教社会学分野でのヴェーバーとトレルチの協力関係について確認する。かつては、この分野におけるトレルチの仕事は、ヴェーバーに対する一方的な依存関係によってもたらされたとする見方もあった。しかし現在では、両者は互いに影響を与え合う「協力関係」にあったとする理解が定着しているように思われる。

テキストに現れている範囲では、以下のような協力関係が確認できる。まず、トレルチからヴェーバーへの影響としては、ヴェーバーの「プロテスタントの倫理と資本主義の精神」の初出論文（1904/1905）において、ヴェーバーが参照しているキリスト教神学分野の文献の大半が、それ以前にトレルチが利用している文献と（用いている版まで）同じであることが確認されている[6]。いわば、トレルチは「ヴェーバーにとっての神学の専門的な文献顧問」[7]だった。なお、ヴェーバーの文献引用・典拠表示の誤りの多さには苦言が呈されることもあるが[8]、その責任の一端はトレルチにもあるかもしれない。

[5] 同上、216 頁。
[6] 同上、221 頁。
[7] 同上、222 頁。
[8] マックス・ヴェーバー／戸田　聡訳『宗教社会学論集　第 1 巻上』、北海道大学出版会、2019 年、350 頁。

トレルチが利用していた文献のみならず、トレルチ自身の文献もヴェーバーによって利用されている。特に重要なのは、メランヒトンとヨーハン・ゲルハルトに関するトレルチの学位論文である。なぜなら、この論文はヴェーバーの用語法にも影響を与えており、「とりわけこのことは、とくにトレルチがつくったのではないが彼が初めて時代区分的な意味に用いた、古プロテスタンティズム（Altprotestantismus）の概念について見られる」[9]からである。

一方、トレルチが『社会教説』を執筆する際[10]、「ヴェーバーはその成立に、経済史的諸問題に関してアドヴァイスを与え、文献示唆、批判的コメントを提供した」[11]ことが分かっている。『社会教説』において、ヴェーバー自身のテキストで特に頻繁に引用されているものは二つある。一つは「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」で、これは扱っている問題の性質上いたって当然と言える。もう一つは、「国法と私法への意義におけるローマ農業史」である。ここからは、トレルチにとって、ヴェーバーが古代ローマ社会についての情報源でもあったことが伺える。本シンポジウムにおいて戸田氏は、『宗教社会学』を訳出するにあたって、ヴェーバーを「西洋古代学者」として（も）理解するべきだという視点を提示しているが、おそらくトレルチもこの見解に賛同するだろう。

トレルチが『社会教説』を発表したことにより、ヴェーバーは自らの研究計画を変更することになった。そのことは「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の最後の註[12]で確認可能である。また、1913 年に出版社の社主であるパウル・ジーベックに宛てた手紙でヴェーバーは、「地上のあらゆる巨大な宗教」にとっての

9 「専門家同士の友情」、222 頁。

10 『社会教説』の 3 分の２程度は 1908～10 年に『アルヒーフ』上で発表され、大幅な加筆修正を経て 1912 年に著作集第 1 巻として出版された。約 3 分の 1 は著作集第 1 巻出版時の書き下ろしである。

11 「専門家同士の友情」、225 頁および 235 頁の註 65 参照。

12 『宗教社会学論集　第 1 巻上』、266 頁。

「救済論と宗教的倫理との社会学」をまとめたこと、つまり、「トレルチがしたことを、今やあらゆる宗教に対して」行ったことを伝え、次の著作の予告をしている[13]。

2-2. トレルチ『社会教説』の《第 2 版》におけるヴェーバー

今年（2021 年）、トレルチの批判校訂版全集 *Kritische Gesamtausgabe*（KGA）の第 9 巻として、『社会教説』が刊行された。ここには、トレルチが手元の「製本見本」に書き込んでいた、《第二版》のためのメモ—その数は長い文章から参考文献の追加のような簡潔な情報まで 566 にも上る—が、編者による注記として記載されている。その結果、KGA 第 9 巻は 3 分冊、合計 2000 ページを超えるボリュームとなった。

KGA 第 9 巻の編者であるグラーフは、手書きのメモから読み取れる内容を 8 点挙げている[14]。

a.「宗教的共同体およびそれによって形成されたエートスとしてのキリスト教の社会学的歴史学」という自らの方法論の明確化
b. 主流の神学に対する批判的な姿勢の急進化
c. 近代資本主義の病理の強調と宗教社会主義者への注目
d. ルター派の権威主義への批判
e. 英国国教会のエートスについての説明
f. キリスト教の家族宗教 Familienreligion という側面の強調
g. 近代以前のキリスト教における都市の重要性

[13] F・W・グラーフ著、近藤勝彦訳「マックス・ヴェーバーとその時代のプロテスタント神学」深井智朗・安酸敏眞編訳『トレルチとドイツ文化プロテスタンティズム』聖学院大学出版会、2001 年、283 頁に引用されているヴェーバーの書簡を転載。

[14] F・W・グラーフ著、安酸敏眞監訳『真理の多形性　—F・W・グラーフ博士の来日記念講演集—』北海学園大学出版会、2020 年、91-96 頁。

h. 自然法の意義についての議論の補足

こうした論点は、従来読むことのできた既存の『社会教説』に全く含まれていないわけではないが、トレルチは出版後の周囲からの反応などを見つつ、内容の補充と深化を図っていたことが分かる。その作業は 1920 年頃までは続けられたと見られる（メモには 1920 年に出版された文献が含まれている）。

『社会教説』の幻の第二版には、ヴェーバーの『世界宗教の経済倫理』（*Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen*, 1915-1920）についての言及も数カ所含まれる。例えば、上記の(g)に関連するメモにおいて、次のように記されている。

> 都市宗教としてのキリスト教についてはハルナックの『伝道史』を参照のこと。インドの救済宗教とユダヤ教において農民が同じように抑圧されており、農民が敬虔の支えとして近代にはじめて称揚されたことについてはマックス・ヴェーバー、『アルヒーフ』41 巻 696 ページを参照せよ。[15]

『アルヒーフ』41 巻 696 ページは、『世界宗教の経済倫理　ヒンドゥー教と仏教』の一節である。ヴェーバーはトレルチの『社会教説』を目の当たりにして自らの研究計画を変更してキリスト教以外の宗教の研究へと向かい、その成果が『世界宗教の経済倫理』という形を取った。トレルチはこの『世界宗教の経済倫理』から、キリスト教以外の宗教において確認されるキリスト教の場合と並行する事象についての知識を得て、『社会教説』の第二版へと盛り込もうとしていた。従って、『社会教説』の幻の《第二版》も、トレルチとヴェーバーの知的交流の成果であった。そしてそれは、ハイデルベルクで一つ屋根の下で暮らした生活が不本意な終わりを迎えた後でも、トレルチがヴェーバーの仕事を積極的に評価し、自らの研究

[15] *Kritische Gesamtausgabe Bd. 9. Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen (1912)*, S. 386f.

と補完的な関係にあると理解していたことの確かな証拠である。したがって、ヴェーバーが『世界宗教の経済倫理』に従事していた1916 年以降について、「トレルチはそのころは歴史主義の問題に関心がうつり、宗教社会学研究は棚あげされている」[16]という見方はもはや維持できるものではない。

2-3. ヴェーバーとトレルチに共通する源泉としてのイェリネック

ヴェーバーとトレルチの協力関係を語る上で無視することができないのは、両者が共通して発想の源として依拠しているゲオルク・イェリネックの存在である。私にはイェリネックの著作を論じる能力はないが、戸田氏の訳業に関わる一点だけ検討したい。

戸田聡訳『宗教社会学論集　第 1 巻上』169〜171 頁の註 200 は、西洋における寛容思想の源泉が論じられる重要な註である。その冒頭では、「史的にこの思想は西洋では、我々がここで人文主義的・啓蒙主義的な**無関心**をいったん度外視すると―それ自体だけではこの無関心はいかなるところでも大きな実際的な影響を及ぼさなかった―次の〔四つの〕主要な源泉に由来している」（太字強調は戸田訳のまま；ドイツ語原文では隔字体による強調）[17]と議論が導入されている。この一節については戸田氏自身が、「筆者によるこの一文の訳出が間違っていなければ、ヴェーバーは人文主義・啓蒙主義は寛容の思想に対して無関心で、その結果寛容の思想に関して実際的な影響を及ぼさなかった、と理解していたことになるが、そのような理解は全く誤りだと思われる」[18]と疑問を呈している。しか

16 西村貞二『ヴェーバー、トレルチ、マイネッケ　ある知的交流』中公新書、1988 年、84 頁。

17 『宗教社会学論集　第 1 巻上』、169 頁。

18 戸田聡「マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第 1 巻上（拙訳）への註記及び覚書」『北海道大学文学研究科紀要』157 号、2019 年、8 頁。

し、ここで「無関心」と訳されている „Indifferenz“という語は、イェリネックに由来する法学用語であり、「関心がない」という意味ではなく、「消極的容認」とでも言うべき状態を指しているものと思われる。

1904/5 年の原論文における該当の註には、その末尾部分にイェリネックの『人権宣言論』[19]への参照指示がある。そして、トレルチも自分の著作で共通する内容の記述を残している[20]。そのため、この註とそれに対応するトレルチの記述は、イェリネックがヴェーバーとトレルチに共通して影響を与えていることの証拠とみなされる。

トレルチとの関連はさておき、元々はイェリネックの『人権宣言論』への参照が指示されていた註において強調されている語が、イェリネックに由来するという推測はおかしなものではないだろう。ただし、私が確認する限りでは、『人権宣言論』には、„Indifferenz“の語は用いられていない。しかし、石川健治が整理しているように、„Indifferenz “はイェリネックにおける重要概念に数えられる。石川は次のように述べる。

> イェリネックの理解では、法は、本来的に実態概念ではなく関係概念であり、法秩序（客観法）とその名宛人との関係、権利（主観法）とその相手方との関係、において成立します。〈他者〉との関係性が不在のところには、法は存立しません。

[19] Georg Jellinek, *Die Erklärung der Menschen- und Bürgerrechte*, Duncker & Humblot, 1895(1919[3]). 第３版と同一の内容である第４版の日本語訳が以下の編訳書に含まれている；初宿正典編訳『人権宣言論争』みすず書房、1981 年。

[20] 例えば、トレルチの論考「啓蒙主義」（1897）に近代国家の寛容思想についての記述があり、イェリネックの『人権宣言論』への参照を指示する註がつけられている（トレルチ著、内田芳明訳『ルネサンスと宗教改革』岩波文庫、1959 年、98-99 頁；*Ernst Troeltsch Gesammelte Schriften IV*, *Aufsätze zur Geistesgeschichte und Religionssoziologie,* Hans Baron (Hrsg.), J.C.B.Mohr (Paul Siebeck), 1925, S. 344.）。

公法についても同様です。イェリネックの場合、公法上のインディフェレンツは、そうした法の不在の空間に発生するわけです。

この自由の領域は、法的な評価の対象にならない、放任領域ですから、法的には放っておかれる（be let alone）必要があります。[21]

こうした „Indifferenz“の意味合いを念頭に、次の『人権宣言論』の記述を読むと、イェリネックがフランスの啓蒙思想における自由思想が „Indifferenz“なものであり、アメリカにおいて初めて自由思想が具体的・積極的な内容をもつ法として規定されたと考えていることが分かる。

今日われわれが知っていることは、自由権というものが積極的な性質ではなく、消極的な性質を有しているということであり、国家のある作為を要求するのではなく、不作為を要求するものだということである。この点にまた自由権のもつ唯一無二の実際的意義がある。ところがこの特殊なもろもろの自由権を列挙する際にフランス人はアメリカ人に全面的に依存しているのである。アメリカ人の諸規範を目の前にして、フランス人は何一つとして独創的な法思想をもちあわせなかった。[22]

イェリネックによれば、啓蒙主義者たちやそれに先立つ人文主義者たちは、宗教的寛容につながりうる信仰の自由を、国家が干渉するべきではない領域として知ってはいた。それは、宗教的不寛容が当然であった時代に比べれば小さいとは言えない意義を持つ。しかし、啓蒙主義は、法によって積極的に守られるべき権利として信教の自由や寛容を規定することはなかった。このような見解を、ヴェ

[21] 石川健治「インディフェレンツ―〈私〉の憲法学」『比較法学』42 巻 2 号、2009 年、156-157 頁。

[22] 『人権宣言論争』72-73 頁。

ーバーはイェリネックから学び、註200で提示したのではないだろうか。

これだけの指摘であれば、ただ単に細かい点をあげつらっただけという印象が残るかもしれない。しかし、この点からヴェーバーの啓蒙理解を再検討することにつながるのではないかと思い、あえて取り上げた次第である。近年の啓蒙主義研究において、啓蒙思想が総体として人権や寛容といった近代的理念をもたらしたわけではないとする急進的啓蒙論が—賛否は分かれるが—提示されている[23]。そうした現代の啓蒙思想研究から、イェリネック、ヴェーバー、そしてトレルチの啓蒙思想理解を照らし返して、その意義を検討する可能性があるように思われる。

3. ポスト世俗化時代の「ヴェーバーとトレルチ」

3-1. 世俗化論／ポスト世俗化論と「ヴェーバーとトレルチ」

ここまでの議論もヴェーバーおよびトレルチを読むことのアクチュアリティと無関係ではないが、ここからはもっと直接的に、今日ヴェーバーとトレルチを並べて読むことの意味を考えてみたい。そこで検討したいのが「ポスト世俗化」という観点である。なぜなら、B・ウィルソン、P・バーガー、T・ルックマンなどの古典的世俗化論がその理論的前提にヴェーバーやトレルチ（ならびにデュルケム）を置いている一方で、ヴェーバーとトレルチを並べて読む試み[24]は、世俗化論を前提にしてきたからである。「ポスト世俗化」という視点を考慮すると、この相互に前提しあう関係が問い直されることに

[23] 日本語で読めるものとしては、ジョナサン・イスラエル著、森村敏己訳『精神の革命　急進的啓蒙と近代民主主義の知的起源』みすず書房、2017年。

[24] 柳父圀近『ウェーバーとトレルチ　—宗教と支配についての試論—』みすず書房、1983年；H・E・テート著、宮田光雄／石原博訳『ハイデルベルクにおけるウェーバーとトレルチ』創文社、1988年；西村貞二『ヴェーバー、トレルチ、マイネッケ　ある知的交流』中公新書、1988年。

なるだろう。

錯綜する世俗化論を整理した上でその妥当性に異議を唱えた J・カサノヴァがポスト世俗化論の先駆者であり、現在でもなお代表者の一人であると言える[25]。カサノヴァの整理に従うと、世俗化論は以下の 3 種の議論が混在しながら展開してきた。

1. 社会的機能分化による宗教の社会的役割の減少
2. 宗教的な信念や実践の衰退
3. 宗教の私事化

カサノヴァ自身は第 1 の議論には基本的に賛同するが、第 2 と第 3 の議論は現実の多様な宗教の動向に合致していないと判断する[26]。確かに、キリスト教の状況だけを考えても、少なくとも南北アメリカやアフリカでは衰退や私事化が生じていると主張することは困難である。そこで、世俗化論の終焉＝ポスト世俗化論が提起されることになる。

では、ポスト世俗化論において、ヴェーバーおよびトレルチによる近代社会の診断は無効になるのだろうか。ポスト世俗化を唱える論者たちにおいて、ヴェーバーやトレルチに対する評価は一定しない。カサノヴァは、第 2 と第 3 の意味での世俗化論の前提となっている「教会」・「分派」・「神秘主義」という類型論の始祖であるヴェーバーとトレルチに対して概して批判的である。一方、Ch・テイラーは、西欧的な世俗化の理解においてヴェーバーに依拠しつつ、合理化と脱呪術化を分離することで、世俗の時代における信仰の可能性を模索している。さらに、H・ヨーアスは、トレルチの『社会教説』と歴史主義に関わる論考を基に、現代社会においてなお、人

[25] 本シンポジウム後に、諸岡了介『世俗化論の生成　宗教という問いのゆくえ』ミネルヴァ書房、2023 年から、カサノヴァは決して世俗化／ポスト世俗化論を代表する論者ではないことを教えられたが、本稿はシンポジウム記録という趣旨に則り、当時の理解をそのまま記す。

[26] J・カサノヴァ著，津城寛文訳『近代世界の公共宗教』玉川大学出版部、1997 年、30-55 頁。

権や民主主義といった近代的理念を積極的に用いるために、宗教的理念がそうした価値を育んできたことを改めて確認することを試みている。

このような論者たちのヴェーバーとトレルチに対する評価をより詳細に検証したいところではあるが、本稿では紙幅の都合上これ以上は踏み込まず、以下ではポスト世俗化論で目立つ 2、3 のトピックに関連して、今日ヴェーバーとトレルチを読むにあたっての課題を展望することを試みる。

3-2. カトリックの評価

ラッツィンガーとハーバーマスの対談記録『ポスト世俗化時代の哲学と宗教』（原題：*Dialektik der Säkularisierung. Über Vernunft und Religion*）に典型的なように、ポスト世俗化論では、しばしばカトリックの役割が再評価される。それに対して、ヴェーバーとトレルチは、概して近代社会におけるカトリックの意義を低く見積もっていた。この点でヴェーバーとトレルチの議論は修正されねばならないのだろうか。

ここで考慮すべきは、ポスト世俗化論で語られるカトリックは、第二バチカン公会議後のカトリックであり、ラッツィンガーが自負するように、人権や民主主義の擁護者としてのカトリックだということである。もちろん、『ポスト世俗化時代の哲学と宗教』の訳者の三島憲一がこのようなラッツィンガーの主張を批判するように、人権や民主主義の理念が、キリスト教から直接生み出されたとは言えない。しかし、キリスト教がそういった理念を受け入れてきたことも事実であり、それこそが、ヴェーバーとトレルチの取り組んだ新プロテスタンティズムが近代世界の成立に対して持っていた意義に他ならない。

このように考えると、ヴェーバーとトレルチが見ていたカトリックから現代カトリックへの変化を、古プロテスタンティズムから新

プロテスタンティズムへの変化とパラレルな現象と見なし、ヴェーバーとトレルチの考察を参照することが可能であるように思われる。

3-3. アメリカへの眼差し

カサノヴァの議論が典型的にそうであるように、ポスト世俗化論ではしばしば、西欧とは異なり宗教が公共的な役割を担っているアメリカの宗教事情が世俗化論への反証として提示される。これは、ヴェーバーとトレルチによる近代社会の診断に対する大きな挑戦であるように思われる。

ヴェーバー夫妻とトレルチが一緒に赴いたアメリカ旅行の際に、マックス・ヴェーバーは高度に発展した近代資本主義社会の姿を目の当たりにし、それを生み出した「分派（ゼクテ）」類型の重要性へと目を開かれた。それに対して、「トレルチの見地は、ヴェーバーの感激よりもマリアンネの、宗教的に動機づけられたアメリカ批判—彼女は「黄金のむちの下の数百万の人々」を見ると自由と不死への信仰も揺るがされそうだ、と書いた—にいっそう近いものだった」[27]と言われており、マックス・ヴェーバーとトレルチではアメリカ社会から異なった印象を受け取っていた。しかしながらいずれにせよ、アメリカが高度に発展した資本主義社会であるということと、そこではもはや資本主義を生み出したプロテスタンティズムの精神は抜け落ちつつある、あるいはもうすっかり抜け落ちているという認識は共通している。この認識と、今なおアメリカでは宗教が一定の存在感を放っているという事実は矛盾しないだろうか。

この疑問は部分的には、「教会」・「分派」・「神秘主義」の類型論をアメリカ社会に適合するように修正した「デノミネーション」論によって回答されうるかもしれない。しかし、ヨーロッパよりも高度に資本主義が進んだ社会における宗教の運命についての異なる診断としてヴェーバーとトレルチ（そしてマリアンネ）の反応を再検

27 「専門家同士の友情」、217 頁。

討することは依然として課題であり続けているように思われる。特に、トレルチの書簡が整理され KGA（批判校訂版全集）に収録されたので、トレルチのアメリカ体験について改めて検証することが可能になった。これはトレルチ研究者として私が取り組むべき課題の一つである。

3-4. 宗教は社会の紐帯でありうるか

最後に、ポスト世俗化論の焦点の一つである、「宗教は公共的な役割を担いうるか」、すなわち「宗教は社会の紐帯でありうるか」という点について、ゲホイゼ（Gehäuse）という語に関する若干の言及をしたい。荒川敏彦が論じているように、T・パーソンズの英訳以来、「（鉄の）檻」と訳されてきたゲホイゼという言葉は、ヴェーバーにあって単に外在的な運命として押し付けられた抑圧装置という意味合いだけではなく、近代社会の中のさまざまな存在者が自らの利益や安定性を求めて自ら逃げ込む「殻」とでもいうべき意味合いを持っている[28]。なお、戸田氏はゲホイゼに「外殻」の訳語を当てており[29]、これは適切な訳語の選択だと思われる。

トレルチもまた、『社会教説』の結論部でゲホイゼという言葉を用いている。それは、トレルチにとっての同時代への診断として、教会／分派／神秘主義の三類型が混ざり合った宗教性の「ゲホイゼ（容れ物／容器）」が求められているという主張である[30]。この「ゲホイゼ」は、リヒャルト・ローテの表現を借りて、「教会の最

[28] 荒川敏彦「殻（ゲホイゼ）の中に住むものは誰か　「鉄の檻」的ヴェーバー像からの解放」、『現代思想 11 月臨時増刊 総特集マックス・ウェーバー』、青土社、2007 年、78-97 頁。

[29] 『宗教社会学論集　第 1 巻上』、263 頁。

[30] 芳賀力・河島幸夫訳『トレルチ著作集　第 9 巻　プロテスタンティズムと近代世界』ヨルダン社 1985 年、206-7 頁。 (= *Ernst Troeltsch Kritische Gesamtausgabe Bd. 9. Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen (1912)*, hrgb. v. Friedrich Wilhelm Graf, De Gruyter, 2021, S. 1867.)

小単位（Minimum von Kirche）」とも呼ばれる。トレルチのこの議論は、「宗教のもつ開かれた統合へのコミュニケーション能力を活性化させようと努力した」[31]ものと解釈できる。ここには、ヴェーバーとトレルチの相違が明確になっている。

> トレルチのプログラムは、近代的社会関係という「硬い岩塊」から宗教という柔らかな水によってその硬さを取り去ろうとするものであり、ヴェーバーはそれを無駄なこととして非難した。近代西洋の合理主義という社会的な殻（Gehäuse）からの一般的に入手可能な逃げ道を獲得することはほとんどできないが、宗教という「生の力」によってもそれを得ることはほとんどできないという。[32]

このように対置するならば、近代社会では人々がそれぞれのゲホイゼに逃げ込まざるをえないというヴェーバーの諦念よりも、分断と疎外を進める傾向のある近代社会の中で宗教に社会的な紐帯の可能性を見出すトレルチの期待の方が、ポスト世俗化の宗教論と相性が良いことは明らかである。

しかし、実はヴェーバーも、人と人を結びつける「生の力」を完全に諦めていたわけではないのかもしれない。„Entzauberung der Welt“が語られる箇所の一つである、『職業としての学問』の結末部の記述は、人と人との結びつきの受け皿となる団体への期待が込められているものとして読むことができる。

> われわれの時代に特有の合理化と主知化をともない、とりわけ現世の呪力剥奪をともなう当代の運命は、まさに究極のもっとも崇高な価値が公共空間から退き、神秘的生の隠遁世界に籠もるか、あるいは個人相互が直接係わりあう〔—ちょうどこの自由学生同盟のような—〕同胞集団に入るか〔の選択〕です。われわれの最高の芸術が、内密なものであり、な

31 「専門家同士の友情」、228 頁。
32 「マックス・ヴェーバーとその時代のプロテスタント神学」、294 頁。

んら記念碑的なものでないことは偶然でなく、今日ではたんに最小の信徒仲間のあいだで、つまり人から人へというかたちでピアニシモ(pianissimo)で脈打っているにすぎないものが、かつて預言者の息吹として、嵐のような熱情をもって大教団内を吹きぬけ、その教団を堅く結びつけていたものに相応していることも偶然ではありません。[33]（※〔　〕は訳者の野崎による註釈）

ここでヴェーバーは、かつてのキリスト教団を結びつけていた預言者の息吹に代わり、同胞集団のような個人と個人の結びつきが社会の紐帯となることに期待をかけ、それを「最小の信徒仲間」と呼んでいる。これは、トレルチが求めた「教会の最小単位」とどれほど違うのだろうか。ヴェーバーとトレルチの距離は、脱呪術化した後の世界における人間同士の結びつきへの希求においても、それほど遠くないのかもしれない。

参考文献

● トレルチのテキスト

Ernst Troeltsch Kritische Gesamtausgabe Bd. 9. Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen (1912), hrgb. v. Friedrich Wilhelm Graf, De Gruyter, 2021.

Ernst Troeltsch Gesammelte Schriften IV, *Aufsätze zur Geistesgeschichte und Religionssoziologie,* Hans Baron (Hrsg.), J.C.B.Mohr (Paul Siebeck), 1925.

高野兆晃／帆苅猛訳『古代キリスト教の社会教説』教文館、1999年。

高野兆晃訳『中世キリスト教の社会教説』教文館、2014年。

[33] 野崎敏郎著『ヴェーバー『職業としての学問』の研究（完全版）』晃洋書房、2016年、291頁の訳文から引用。

住谷和彦・佐藤敏夫他訳『トレルチ著作集　第 7 巻　キリスト教と社会思想』ヨルダン社、1981 年。
堀孝彦・佐藤敏夫・半田恭雄訳『トレルチ著作集　第 8 巻　プロテスタンティズムと近代社会』ヨルダン社、1984 年。
芳賀力・河島幸夫訳『トレルチ著作集　第 9 巻　プロテスタンティズムと近代世界』ヨルダン社、1985 年。
トレルチ著、内田芳明訳『ルネサンスと宗教改革』岩波文庫、1959 年

● ヴェーバーのテキスト

戸田聡訳『宗教社会学論集』第 1 巻上、北海道大学出版会、2019 年。

● ヴェーバーとトレルチの関係、比較について

F. W. Graf, *Fachmenschenfreundschaft. Studien zu Troeltsch und Weber (Troeltsch-Studien Neue Folge 3*), Walter de Gruyter, 2014.
F・W・グラーフ著、柳父圀近訳「専門家同士の友情　—「マックス・ヴェーバーとエルンスト・トレルチ」に関する覚書」、W. J. モムゼン／J. オースターハメル／W. シュベントカー編著、鈴木広／米沢和彦／嘉目克彦監訳『マックス・ヴェーバーとその同時代人群像』ミネルヴァ書房、1994 年。
F・W・グラーフ著、近藤勝彦訳「マックス・ヴェーバーとその時代のプロテスタント神学」深井智朗・安酸敏眞編訳『トレルチとドイツ文化プロテスタンティズム』聖学院大学出版会、2001 年、264-303 頁。
F・W・グラーフ著、安酸敏眞監訳『真理の多形性　—F・W・グラーフ博士の来日記念講演集—』北海学園大学出版会、2020 年。
W. Schluchter und F. W. Graf, *Asketischer Protestantismus und der ‚Geist' des modernen Protestantismus*, Mohr Siebeck, 2005.

H. Joas, *Die Sakralität der Person. Eine neue Genealogie der Menschenrechte, Suhrkamp*, 2011.
-, *Die Macht des Heiligen. Eine Alternative zur Geschichte von der Entzauberung*, Suhrkamp, 2017.
柳父圀近『ウェーバーとトレルチ　—宗教と支配についての試論—』みすず書房、1983 年。
H・E・テート著、宮田光雄／石原博訳『ハイデルベルクにおけるウェーバーとトレルチ』創文社、1988 年。
西村貞二『ヴェーバー、トレルチ、マイネッケ　ある知的交流』中公新書、1988 年。
近藤勝彦『トレルチ研究　（上・下）』教文館、1996 年。
小柳敦史『トレルチにおける歴史と共同体』知泉書館、2015 年。

● その他の参考文献

Georg Jellinek, *Die Erklärung der Menschen- und Bürgerrechte*, Duncker & Humblot, 1895(1919[3]).
初宿正典編訳『人権宣言論争』みすず書房、1981 年。
B・ウィルソン著、井門富二夫、中野毅訳『現代宗教の変容』ヨルダン社、1979 年。
P・バーガー著、薗田稔訳『聖なる天蓋　神聖世界の社会学』新曜社、1979 年。
T・ルックマン著、赤池憲昭／ヤン・スィンゲドー訳『見えない宗教　現代宗教社会学入門』ヨルダン社、1976 年。
J・カサノヴァ著，津城寛文訳『近代世界の公共宗教』玉川大学出版部、1997 年。
ユルゲン・ハーバーマス／ヨーゼフ・ラッツィンガー著、三島憲一訳『ポスト世俗化時代の哲学と宗教』岩波書店、2007 年。
C・テイラー著、千葉眞監訳『世俗の時代　（上・下）』名古屋大学出版会、2020 年。

戸田聡「マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第 1 巻上（拙訳）への註記及び覚書」『北海道大学文学研究科紀要』157 号、2019 年、1-34 頁。
石川健治「インディフェレンツ―〈私〉の憲法学」『比較法学』42 巻 2 号、2009 年、145-179 頁。
荒川敏彦「殻（ゲホイゼ）の中に住むものは誰か　「鉄の檻」的ヴェーバー像からの解放」、『現代思想 11 月臨時増刊 総特集マックス・ウェーバー』、青土社、2007 年、78-97 頁。
野崎敏郎著『ヴェーバー『職業としての学問』の研究（完全版）』晃洋書房、2016 年。